

様式 2

第 496 回建築審査会会議録（要旨）

日 時	令和 7 年 6 月 20 日（金）午後 4 時 00 分～午後 4 時 40 分
場 所	静岡県教育会館 地下 C 会議室（オンライン形式併用）
出席者	委 員 飯尾清三、亀井暁子、野末寿一、黄愛珍（オンライン参加）、金丸智昭、鈴木成幸 処分庁 富田征範（くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課長） 事務局 勝又宏幸（くらし・環境部建築住宅局長） くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課 富加見俊一郎（静岡県島田土木事務所建築住宅課長）
議 題	建築基準法に基づく建築許可等について（審議 1 件、報告 1 件）

1 審議事項

第 1 号議案 建築基準法第 48 条第 4 項に係る建築許可

第 1 号報告 建築基準法第 43 条第 2 項第二号に係る包括許可の報告

2 議事内容

第 1 号議案

○事務局

1 申請条項

建築基準法第 48 条第 4 項

2 申請場所

静岡県藤枝市志太三丁目 239- 1、232- 3

3 申請者住所氏名

静岡県藤枝市稲川 1010- 2

川村 康雄

4 建築物の用途

クリーニング取次店及びドライクリーニング工場

○処分庁

本申請は、第二種中高層住居専用地域において、既存の引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場を安全対策及び安全管理等を実施し、国の技術的助言に適合させることにより、許可を受けようとするものである。

これにより県で定める許可の取扱方針へも適合する計画となっている。

以上のことから、建築基準法第 48 条第 4 項ただし書きの規定に基づき、第二種中高層住居専用地域における住居の環境を害するおそれがないと認め、許可したい。

○意見等

- ・現況平面図と改善計画平面図において、説明内容と機器の配置に不整合が認められる。
- ・事務局で申請者に確認し、必要な修正を求める。
- ・改善計画平面図に修正がなければ同意とする。なお、改善計画平面図に修正があった場合は、問題がないことを確認した上で同意する。

第1号報告

○事務局 建築基準法第43条第2項第二号に係る包括許可の報告 7件

〈審査会後の対応〉

- ・第1号議案について、事務局が申請者に確認したところ現況平面図が誤っていた。
よって、改善計画平面図の修正は必要ない。
- ・令和7年7月4日 修正した現況平面図を各委員に送付